

南海トラフ巨大地震を想定した市内一斉避難訓練を実施します。

南海トラフ巨大地震による津波災害を想定した一斉避難訓練を実施します。地震・津波に対する防災意識を高めるため、みんなで避難訓練に参加しましょう。

日時 11月30日(日) 午前10時～11時30分 ※天候等により訓練が中止となる場合があります。

場所 江田島市内全域

訓練想定 南海トラフ巨大地震（市内最大震度：6弱・津波の高さ：1.9m）

訓練項目

- ・津波災害からの避難行動
- ・避難行動時の地区住民の協働（避難協力）
- ・避難状況の確認・安否確認・報告
- ・防災リーダー等による防災講話

緊急地震速報、津波警報、避難指示

訓練当日は、防災行政無線により緊急地震速報等の放送が流れます。
 本当の災害と間違わないようご注意ください。

集団避難、安否確認訓練

津波の浸水が想定される地域にお住まいの方は、地震から身を守る行動をとった後に、地域で決めている高台などの一時集合場所に避難してください。

※避難する際には、火の元・戸締りを確認してください。

※江田島市ホームページから江田島市WEB版ハザードマップでお住まいの地域の津波浸水想定区域を確認しましょう。

高台にお住まいの方は、地震から身を守る行動をとった後に、隣近所に声を掛け合い安否確認をしてください。

防災講話

各地域の避難場所において、地域防災リーダー等による防災講話を実施します。内容は、大規模な地震・津波が発生した場合の身の安全の確保と、避難及び家庭での備えなどについてお話しします。

江田島市Web版
ハザードマップ



QRコードリーダーから
読み込んでください。

緊急時
一時集合場所



『はくい農業委員会です』 ～畑と人に寄り添う中立委員～

vol.7

問 農業委員会事務局
☎0823-43-1645

江田島市農業委員会は、認定農業者等の農業者である委員8名と中立委員1名・農地利用最適化推進委員15名で構成され、農業地域振興のため、農地利用の最適化活動を行っています。農業委員会は、「農業委員等に関する法律」により、中立的な立場で公正な判断ができる農業者以外の農業委員（中立委員）を置かなければならないこととなっています。7回目は、中立委員である中福留美委員（33歳）をご紹介します。

中福さんは、主婦として家事をしながら農業経験は家庭菜園くらい。「農業は分からないまま」中立委員として農業委員になられたそうです。けれども、8年間の委員活動を通じて、農地を守ることの重要性や農業の持つ力、農業者の高齢化による問題点等、農業について考えることができるようになったそうです。

「農業には不思議な力があります。四季を肌で感じながら、土を耕し、種をまき、苗を育てる。そして収穫する時の喜び。不思議と心が落ち着くんですよ。新鮮で安心なものを食べられるって最高の贅沢だなんて実感できるんですよ。」と語ります。



▲中福委員⑥、廣島推進委員⑥

「うしてそんなに頑張れるの？」と尋ねると、「孫やこどもに食べさせたいから」と笑顔で答えてくれる人ばかり。その姿に、親の愛情の深さをしみじみ感じるそうです。

また、いつも畑に出られて草一本無い程きれいに管理されている方が、体調を崩して畑に出られなくなり、きれていた畑が少しずつ荒れていく様子を見て、心を痛めています。

「本当に残念で切ない気持ちになります。畑を守り続けるって大変なことだからこそ、農業を支えていくことの大切さを感じます。」

農業の専門家ではないからこそ、地域の人の姿や思いを素直に受け止め、寄り添ってきた中福さん。温かいまなざしで地域の農地と人を見守る姿は、中立委員ならではの大切な存在です。

民生委員・児童委員 ～心と心のつなぎ役～

民生委員・児童委員全員研修会を開催しました！

問 社会福祉課 ☎0823-43-1638

毎年1回、各地区の民生委員・児童委員全員が参加する研修会を開催しています。今年は、9月19日(金)に大柿市民センターで開催しました。

研修会の準備などは各地区が順番で担当しており、今年度は能美地区の委員が会場設営や来賓の対応、司会進行など、研修会の運営を行いました。

今年の研修会は、広島県社会福祉協議会地域福祉課の船本雅恵さんを講師に迎え、「地域共生社会と民生委員・児童委員活動～つながりを育み、支えあう地域を目指して～」という演題で、講演していただきました。「地域共生社会とはなにか？」「なぜ地域共生社会が必要なのか？」「他の市町の民生委員・児童委員はどんな活動をしているのか？」を、活動事例を示しながら、とても分かりやすく、お話していただきました。参加した委員は、メモを取りながら熱心に傾聴していました。

【研修会の様子】



広島県民協
マスコットキャラクター
「ミンジー」



江田島警察署通信 第111号 江田島警察署 ☎0823-42-0110



～11月は、空き巣に注意！～

暑い夏も過ぎて、肌寒い季節になってまいりました。今回は、秋に増える犯罪「空き巣」についてお話しします。

今年も、暑い夏でしたが、エアコンが必須で、皆さんも窓を開けずに冷房を使っていたのではないかと思います。

秋になり涼しくなってくると、暑すぎず寒すぎずで、窓を開けて網戸で涼む季節になってきます。すると、窓を閉めることを忘れて、そのまま買い物など外出する方が増えてしまいます。

それと、秋になると夕方が早い時間から暗くなり、

視認性が悪くなることから泥棒の被害に遭いやすくなります。空き巣などの泥棒対策で、一番重要なのが玄関や窓の鍵を閉めるということです。

そして2つ目が、センサーライトや防犯カメラを設置することです。

3つ目、垣根の剪定をするなど、周囲から見やすい環境を作ることです。

目に見える防犯対策はとても重要になりますので、皆さんも大切なものを盗まれる前に、防犯対策を実施してみてください。